

026-0055

釜石市甲子町1-90 釜石鉱山株式会社 鉱泉水製造工場付

第 21-03898-01 号

令和 3 年 12 月 10 日

釜石鉱山株式会社 品質管理室 様

放射性物質検査結果書



〒020-0125

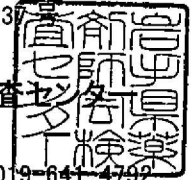
盛岡市上堂3丁目17番37

一般社団法人

岩手県薬剤師会 検査センター

所長 嶋 弘

TEL 019-641-4401 FAX 019-641-4792



令和 3 年 12 月 7 日に受付いたしました検体の検査結果は次のとおりです。

1. 検体情報

検体名	仙人秘水
採取場所	釜石鉱山株式会社 鉱泉水製造工場
採取者	釜石鉱山株式会社 品質管理室
採取日時	令和 3 年 12 月 1 日 13 時 00 分

2. 検査結果 (検査実施時における放射能濃度、減衰補正なし)

検査項目	測定値	検出限界値
放射性ヨウ素(I-131)	検出せず	0.38 Bq/kg
放射性セシウム (Cs-134とCs-137の総量)	検出せず	—
Cs-134	検出せず	0.36 Bq/kg
Cs-137	検出せず	0.36 Bq/kg

3. 測定条件

検査年月日時間	令和 3 年 12 月 8 日 15 時 35 分 (測定時間 5400 秒)
検査機器	ゲルマニウム半導体検出器: SEIKO EG&G 社製 ORTEC GEM20-70
測定容器	種類: 2 L マリネリ容器 高さ: — mm
核データ	^{131}I : 364.4 keV ・ ^{134}Cs : 604.6 keV ・ ^{137}Cs : 661.6 keV
検査方法	ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (平成 4 年改訂 文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課防災対策室)
前処理方法	食品中の放射性物質の試験方法について (食安発 0315 第 4 号, 平成 24 年 3 月 15 日)
試料量(kg)	1.99 kg

備考: 食品衛生法における飲料水に係る基準値: 放射性セシウム 10Bq/kg
厚生労働省登録検査機関

検査責任者: 佐々木 知美

21-03898-01 1/1